



三重県公報

平成28年7月26日（火）

第 2821 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
506	生活保護法の規定による医療扶助のための医療を担当する機関の指定	(地 域 福 祉 課)	2
507	生活保護法の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出	(同)	2
508	生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	(同)	2
509	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療扶助のための医療を担当する機関の指定	(同)	2
510	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出	(同)	3
511	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	(同)	3
512	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(中小企業・サービス産業振興課)	3
513	同件	(同)	4
514	同件	(同)	4
海 調 委 告 示			
4	三重海区におけるうみがめ等の採捕についての指示	(海区漁業調整委員会)	5
公 告			
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(男女共同参画・NPO課)	5
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(同)	6
	同件	(同)	6
	同件	(同)	7
	土地改良区の定款変更の認可	(農 地 調 整 課)	7
	公共測量を実施する旨の通知	(公 共 用 地 課)	7
	屋外広告物講習会の実施	(景観まちづくり課)	7
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(防災対策総務課)	8
	同件	(水 産 研 究 所)	14

告 示

三重県告示第 506 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、次のとおり医療扶助のための医療を担当させる機関を指定しました。

平成 28 年 7 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
すずか泌尿器科・腎クリニック	鈴鹿市柳町字森 1665-2	平成 28 年 7 月 1 日
のの薬局ときわ店	四日市市ときわ 2 丁目 8-13	平成 28 年 6 月 1 日
藤里薬局	伊勢市藤里町 671-7	平成 28 年 7 月 1 日
清川薬局サレド店	尾鷲市中央町 10 番 22 号	平成 28 年 6 月 1 日
アップルプラス薬局	名張市百合が丘東 2-132-2	平成 28 年 6 月 1 日
訪問看護ステーションわかば	桑名市星見ヶ丘 9 丁目 807 番地	平成 28 年 6 月 1 日
訪問看護ステーションれんげの里	桑名市大字蓮花寺 644 番地 53	平成 28 年 7 月 1 日

三重県告示第 507 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

平成 28 年 7 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
フラワー薬局グリーン店	四日市市諏訪栄町 6-3 愛汗ビル 1 F	フラワー薬局四日市駅前店	平成 28 年 6 月 6 日
東洋薬局四日市医療センター前店	四日市市大字泊村字西奥 4110-1	ココカラファイン薬局四日市医療センター前店	平成 28 年 5 月 1 日
ジップドラッグ城山薬局	津市久居小野辺町 1130-7	ココカラファイン薬局 城山店	平成 28 年 6 月 1 日
ジップドラッグ日赤前調剤薬局	伊勢市船江 1 丁目 10-10	ココカラファイン薬局 日赤前店	平成 28 年 6 月 1 日
ジップドラッグ ミタス伊勢薬局	伊勢市船江 1 丁目 10-21	ココカラファイン薬局 ミタス伊勢店	平成 28 年 6 月 1 日

三重県告示第 508 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から事業の廃止の届出がありました。

平成 28 年 7 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
山下医院	三重郡朝日町大字糺生 651 番地	平成 28 年 5 月 31 日
のの薬局	四日市市ときわ 2 丁目 8 番 13 号	平成 28 年 5 月 31 日
やすらぎ薬局	津市上浜町 5 丁目 1 番 92 号	平成 28 年 5 月 20 日
ドリーム薬局	伊賀市上野新町 2722	平成 28 年 5 月 26 日
アップルプラス薬局	名張市百合が丘東 2 番町 132 番地 2	平成 28 年 5 月 31 日
訪問看護ステーションわかば	いなべ市北勢町畑毛 670-1	平成 28 年 5 月 31 日

三重県告示第 509 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において準用する生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、次のとおり医療扶助のための医療を担当させる機関を指定しました。

平成28年7月26日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
すずか泌尿器科・腎クリニック	鈴鹿市柳町字森 1665-2	平成28年7月1日
のの薬局ときわ店	四日市市ときわ2丁目8-13	平成28年6月1日
藤里薬局	伊勢市藤里町 671-7	平成28年7月1日
清川薬局サレド店	尾鷲市中央町 10番22号	平成28年6月1日
アップルプラス薬局	名張市百合が丘東 2-132-2	平成28年6月1日
訪問看護ステーションわかば	桑名市星見ヶ丘 9丁目 807番地	平成28年6月1日
訪問看護ステーションれんげの里	桑名市大字蓮花寺 644番地 53	平成28年7月1日

三重県告示第510号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において準用する生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

平成28年7月26日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
フラワー薬局グリーン店	四日市市諏訪栄町 6-3 愛汗ビル 1F	フラワー薬局四日市駅前店	平成28年6月6日
東洋薬局四日市医療センター前店	四日市市大字泊村字西奥 4110-1	ココカラファイン薬局四日市医療センター前店	平成28年5月1日
ジップドラッグ城山薬局	津市久居小野辺町 1130-7	ココカラファイン薬局 城山店	平成28年6月1日
ジップドラッグ日赤前調剤薬局	伊勢市船江1丁目 10-10	ココカラファイン薬局 日赤前店	平成28年6月1日
ジップドラッグ ミタス伊勢薬局	伊勢市船江1丁目 10-21	ココカラファイン薬局 ミタス伊勢店	平成28年6月1日

三重県告示第511号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において準用する生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から事業の廃止の届出がありました。

平成28年7月26日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
山下医院	三重郡朝日町大字縄生 651番地	平成28年5月31日
のの薬局	四日市市ときわ2丁目8番13号	平成28年5月31日
やすらぎ薬局	津市上浜町5丁目1番92号	平成28年5月20日
ドリーム薬局	伊賀市上野新町 2722	平成28年5月26日
アップルプラス薬局	名張市百合が丘東 2番町 132番地 2	平成28年5月31日
訪問看護ステーションわかば	いなべ市北勢町畑毛 670-1	平成28年5月31日

三重県告示第512号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出（大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名の変更）に対して同法第8条第1項の規定により津市から聴取した意見の概要について、同条

第3項の規定により公告します。

平成28年7月26日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
久居インターガーデン（Aブロック）
津市久居明神町字風早 2370 ほか 43 筆
- 2 津市から聴取した意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
平成28年7月26日から同年8月26日まで
開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第513号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出（大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名の変更）に対して同法第8条第1項の規定により津市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

平成28年7月26日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
久居インターガーデン（Bブロック）
津市久居明神町字風早 2381-2 ほか 30 筆
- 2 津市から聴取した意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
平成28年7月26日から同年8月26日まで
開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第514号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出（大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名の変更）に対して同法第8条第1項の規定により津市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

平成28年7月26日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
久居インターガーデン（Cブロック）
津市久居明神町字風早 2488-1 ほか 38 筆
- 2 津市から聴取した意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
平成28年7月26日から同年8月26日まで
開庁日の午前9時から午後5時まで

海 調 委 告 示**三重海区漁業調整委員会告示第4号**

三重海区におけるうみがめ等（うみがめ科3種（あおうみがめ、あかうみがめ及びたいまい）及びその卵をいいます。以下同じ。）の採捕について、漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定に基づき、次のとおり指示します。

平成28年7月26日

三重海区漁業調整委員会会長 東 岡 保

1 採捕の制限

三重海区においては、うみがめ等の採捕をしてはなりません。ただし、2に掲げる者が採捕する場合であつて三重海区漁業調整委員会（以下「委員会」といいます。）の承認を受けたときは、この限りではありません。

2 承認の対象

承認の対象となる者は、次のいずれかに該当する者としします。

- (1) 試験研究の用に供しようとする者
- (2) 増殖の用に供しようとする者

3 承認の条件

委員会は、承認をするに当たり次の条件を付けるものとしします。

- (1) 承認を受けた者は、採捕したうみがめ等（標本及び剥製を含みます。）の譲渡又は販売をしてはなりません。
- (2) その他委員会が必要と認める事項

4 承認証の携帯

承認を受けた者は、うみがめ等を採捕しようとする場合には、委員会が交付した承認証を自ら携帯し、又は採捕責任者に携帯させなければなりません。

5 報告書の提出

承認を受けた者は、採捕の結果について別に定める様式により採捕期間終了後1月以内に委員会に報告しなければなりません。

6 承認の取消し

委員会は、資源保護上必要があると認めるときは、承認を取り消すことがあります。

7 取扱要領

この指示に定めるもののほか、採捕の承認等に関する取扱いについては、委員会が別に定めます。

8 意図しない捕獲等によるうみがめ等の所持又は販売の禁止

承認を受けないで採捕したうみがめ等（標本及び剥製を含みます。）の所持又は販売をしてはなりません。

9 適用除外

市町独自のうみがめ等の保護条例を制定している場合は、その内容の範囲で、当委員会指示の適用を除外します。

10 指示の有効期間

この指示の有効期間は、平成28年8月16日から平成29年12月31日までとしします。

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成28年9月13日まで縦覧に供します。

平成28年7月26日

三重県知事 鈴木英敬

1 申請のあった年月日

平成 28 年 5 月 31 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 太陽の家

(2) 代表者の氏名

対馬 あさみ

(3) 主たる事務所の所在地

桑名市大字東方 1897 番地サニーコートB棟 201 号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、生活の困窮、又は虐待など生活環境の居場所のない社会的養護を必要とする子どもや家族などに対して、物心両面での支援や情報提供などを行うことで子どもや家族が貧困の連鎖から脱して自らの生きる力を思い出し幸せな人生を送ることができるように支援し、希望あふれる社会の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、同条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成 28 年 9 月 13 日まで縦覧に供します。

平成 28 年 7 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 申請のあった年月日

平成 28 年 7 月 5 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 三重いのちの電話協会

(2) 代表者の氏名

鈴木 秀昭

(3) 主たる事務所の所在地

津市栄町 2 丁目 434 番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、三重いのちの電話の研修を受けた、ボランティア相談員が、助けを求める相談者に対して、電話を通して対話することにより、生きる勇気をもてるよう支援し、もって社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、同条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成 28 年 9 月 13 日まで縦覧に供します。

平成 28 年 7 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 申請のあった年月日

平成 28 年 6 月 27 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 森林の風

(2) 代表者の氏名

瀧口 邦夫

(3) 主たる事務所の所在地

四日市市三滝台四丁目 15 番地 7

(4) 定款に記載された目的

この法人は、県民及び国民に対して、豊かな森を育て未来に継承するための森林づくり及び多くの人々が森に関わり、緑の大切さを伝えることに関する事業を行い、もって自然環境の保護に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、同条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成 28 年 9 月 15 日まで縦覧に供します。

平成 28 年 7 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 申請のあった年月日

平成 28 年 7 月 12 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 あそぼらいつ

(2) 代表者の氏名

黒瀧 一輝

(3) 主たる事務所の所在地

熊野市井戸町 220 番地 3

(4) 定款に記載された目的

この法人は、すべての子どもたちが自分の「主体」を感じ受容し、他者の「主体」を尊重できる人格となれるよう支援していきます。発達著しい子どもたちに、たくさんの人との関わりの中で心揺らし、変化を感じ、成長できる体験の場として、子どもの遊びを保障できる環境を創ります。それらを通して、すべての子どもたちに「子どもらに本来ある力」が輝く社会づくりを目指し、子どもの権利醸成に寄与することを目的とします。

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、井関土地改良区（津市一志町八太 1358 番地 1）の定款の変更を認可しました。

平成 28 年 7 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県伊勢建設事務所長から通知がありました。

平成 28 年 7 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 作業種類

公共測量（基準点測量及び現地測量）

2 作業期間

平成 28 年 8 月 1 日から同年 10 月 11 日まで

3 作業地域

伊勢市黒瀬町、神久六丁目及び神田久志本町

三重県屋外広告物条例（昭和 41 年三重県条例第 45 号）第 25 条第 1 項の規定により、屋外広告物の表示及び掲出物件の設置に関し、必要な知識を修得することを目的とし、屋外広告物講習会を次のとおり実施します。

平成 28 年 7 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 実施期日、時間及び実施場所

- (1) 実施期日及び時間
平成 28 年 11 月 10 日（木）9 時 20 分から 16 時 30 分まで ※ 9 時受付開始
- (2) 実施場所
津市広明町 13 番地
三重県庁講堂棟 3 階 第 131 会議室及び第 132 会議室
- 2 講習科目
 - (1) 屋外広告物に関する法令
 - (2) 屋外広告物の表示の方法に関する事項
 - (3) 屋外広告物の施工に関する事項
- 3 受講申込書の受付期間、受付場所及び配布場所
 - (1) 受付期間
平成 28 年 8 月 22 日（月）から同年 9 月 30 日（金）まで
8 時 30 分から 17 時 15 分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）
郵送の場合は、平成 28 年 9 月 30 日（金）までの消印のあるものを有効とします。
定員になり次第、締め切らせていただきます。
 - (2) 受付場所
三重県の各建設事務所総務・管理室管理課又は総務・管理・建築室管理課（津建設事務所は除きます。）
及び三重県県土整備部景観まちづくり課
 - (3) 配布場所
三重県の各建設事務所総務・管理室管理課又は総務・管理・建築室管理課（津建設事務所は除きます。）
及び三重県県土整備部景観まちづくり課
また、三重県県土整備部景観まちづくり課のホームページからダウンロードすることができます。
ホームページアドレス（<http://www.pref.mie.lg.jp/KEIMACHI/HP/>）
- 4 提出書類
 - (1) 屋外広告物講習会受講申込書（第 15 号様式）
（受講申込書には、三重県収入証紙による講習手数料及び写真（縦 4cm×横 3cm、無帽、正面、上三分身及び無背景で申込前 6 月以内に撮影したもの。カラー・白黒は問いません。）を貼付してください。）
 - (2) 講習科目の一部免除を受けようとする者は、資格を証する書類
- 5 講習手数料 2,000 円（三重県収入証紙にて納付してください。）
※ 納付された手数料は返還しません。
- 6 受講定員 40 人
- 7 テキスト 「屋外広告の知識（第 4 次改訂版）」全 3 巻（持参）
※ 第 3 次改訂版からテキストが大きく変更されているため、第 4 次改訂版を御用意ください。
※ テキスト購入希望者は、直接株式会社ぎょうせいへお申し込みください。
- 8 講習科目の一部免除
次のいずれかに該当する方は、「屋外広告物の施工に関する事項」の講習科目の受講を免除します。受講申込書に、下記の資格を証する書類を添付してください。
 - (1) 建築士の資格を有する者 免許証の写し又は建築士登録証明書
 - (2) 電気工事士の資格を有する者 電気工事士免状の写し
 - (3) 第 1 種、第 2 種又は第 3 種電気主任技術者免状の交付を受けている者 電気主任技術者免状の写し
 - (4) 帆布製品製造取付けに係る職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者 免許証、合格証又は修了証書の写し
- 9 問い合わせ先
三重県県土整備部景観まちづくり課（電話 059-224-2748）

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重

県規則第 84 号) 第 5 条の規定により公告します。

平成 28 年 7 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

防災情報プラットフォーム構築及び運用・保守業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が入札説明書(仕様書)で指定する特質等を有することが必要です。

入札説明書(仕様書)は、三重県電子調達システム(物件等)(以下「調達システム」といいます。)内の入札情報サービスシステムから入手することができます。

(3) 委託期間

契約締結の日から平成 34 年 3 月 31 日(木)までとします。

(4) 委託業務履行場所

津市広明町 13 番地 三重県庁本庁舎ほか

(5) 総合評価方式による一般競争入札

本入札は、物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札です。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格(指名)停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、調達システムを利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。4(1)の申請書を提出するまでに、7(3)に掲げる調達システム担当部局に調達システム利用登録申請(以下「利用登録申請」といいます。)を行い、登録確認を受けてください。

なお、本入札は特定調達(WTO)案件であるため、書面により参加する場合の利用登録申請については、電子証明書(ICカード)は不要とします。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより 4(1)の申請書を提出した後は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)及び(2)に掲げる申請書等を平成 28 年 8 月 17 日(水)12 時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 7(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、技術提案書等を 7(6)に掲げる日時、場所及び方法により提出してください。

落札候補者にあっては、入札実施後に(3)から(5)までの書類を平成 28 年 9 月 23 日(金)15 時までに、7(2)の場所に提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 3 条第 1 項に定める申請書(第 1 号様式)

(2) 提案書等提出申請書

(3) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その 3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。)の写し

- (4) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し
 - (5) 契約保証金の免除を希望される場合は、過去 3 年間の間に、今回の契約金額と同規模程度（又は同規模以上）の契約を締結し履行した実績を示す証明書
- 5 技術提案書の作成について
- (1) 入札説明書（仕様書）に記載の提案書記入要領に基づき作成してください。
 - (2) 提出部数は、紙媒体 11 部（正本 1 部、副本 10 部）及び電子媒体（CD-R 又は DVD-R）1 部とします。
 - (3) 原稿サイズは A4 を基本とし、両面使用により頁数は概ね 100 頁までとしてください。また、プラットフォーム等で製本してください。
 - (4) 目次、ページ及びインデックスを付けてください。
 - (5) 製本の編綴順序は、提案書記載依頼事項の項目順序のとおり編綴してください。
 - (6) 一旦提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。また、技術提案書聴取会においても同様とします。
- 6 技術提案書聴取会の実施について
- (1) 技術提案書の内容について、技術提案書聴取会を行いますので、本件担当予定者の出席をお願いします。
 - (2) 提案内容について書面だけでは分かりにくい部分を補足するために行うものであって、提出済みの提案書に新たな要素を追加、修正することは認めません。また、入札参加者からの質問も認めません。説明を円滑に行うための資料の配布は認めますが、提案書と異なり評価時の正式書類としては扱いません。
 - (3) 聴取会に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。また、聴取会を辞退することは可能で、辞退したことで失格になることはありませんが、説明不足等、評価上の不利益を受けることがあります。
 - (4) 詳細は 7(7) に示す日程及び方法により実施します。
- 7 入札手続等に関する事項
- (1) 入札事務担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県防災対策部防災対策総務課情報通信班 担当 長井
電話 059-224-2157 ファクシミリ 059-224-2199
 - (2) 契約条項を示す場所
(1) に同じです。
 - (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
 - (4) 入札説明書（仕様書）の配布方法
本公告日から平成 28 年 8 月 17 日（水）12 時まで調達システムにより提供します。
 - (5) 入札参加資格確認結果の通知
平成 28 年 8 月 25 日（木）までに通知します。
 - (6) 技術提案書等提出の日時及び場所
ア 日時 平成 28 年 8 月 26 日（金）8 時 30 分から同年 9 月 1 日（木）17 時まで
イ 場所 〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県防災対策部防災対策総務課情報通信班 担当 長井
ウ 方法 提案書等の提出方法については、原則、郵送とします。郵送による場合は、一般書留又は簡易書留としてください。ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合は、あらかじめ、(1) に掲げる入札事務担当部局に持参する日時について調整を行ってください。
また、郵送とする場合は、封筒等の外側に「防災情報プラットフォーム構築及び運用・保守業務委託提案書等在中」と記載してください。
 - (7) 技術提案書聴取会の実施
ア 日程は次のとおりです。
なお、提案者が多数の場合は日程を追加する場合があります。

平成 28 年 9 月 15 日（木）予定

イ 具体的な日時及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案聴取会の所要時間は 30 分とし、うち説明は 15 分以内とします。

エ 出席者は、6(1)の本件担当予定者を含め 3 名以内とします。

(8) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成 28 年 9 月 16 日（金）15 時まで

入札と合わせて提出が必要となる入札金額内訳書は、調達システムの添付機能を使用して提出締切日時までに提出してください。

イ 書面による入札の場合は、入札説明書の入札書と入札金額内訳書を一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成 28 年 9 月 16 日（金）15 時

なお、入札書は平成 28 年 9 月 7 日（水）から同月 16 日（金）15 時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県防災対策部防災対策総務課情報通信班 担当 長井

案件名 防災情報プラットフォーム構築及び運用・保守業務委託入札書在中

(9) 開札の日時及び場所

日時 平成 28 年 9 月 16 日（金）15 時 10 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県防災対策部防災対策総務課

(10) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、各年度の契約希望金額を平成 28 年度は 100 分の 108、平成 29 年度以降は 100 分の 110 で除した金額の総額を記載するものとします。ただし、入札書の提出までに消費税等の税率の改正があったときは改正後の税率によるものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において、別記「落札者決定基準」に規定する評価点が最も高く、かつ、同基準に規定する要件を満たす者としてします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

8 その他

(1) 入札に関する質疑応答の実施

当該入札に質疑（入札手続、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札又は契約に関する一切の事項）がある場合は、以下の質疑提出締切日時までに電子入札システム質疑応答機能から質疑等を行ってください。ただし、書面による入札者にあつては、当該締切日時までに 7(1)に掲げる部局へ書面（ファクシミリ可）で質疑申請を行ってください。全ての質疑への回答は、入札情報サービスシステムの入札予定（公告）詳細情報で行います。

質疑提出締切日時 平成 28 年 8 月 9 日（火）12 時まで

結果回答 平成 28 年 8 月 12 日（金）までに行います。

(2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(5) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(6) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(7) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(8) 本入札に係る詳細は、入札説明書（仕様書）によります。

9 Summary

(1) Subject Matter of the Contract :

Development of platform for disaster-related information service and its maintenance duties

(2) Submission of Proposal

Paper proposals submitted by registered mail must be received at the Managing Authority between 8:30 A.M. on Friday, August 26, 2016 and 5:00 P.M. on Thursday, September 1, 2016.

(3) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Friday, September 16, 2016.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the Mie Prefectural Government Headquarters Post Office branch (*Mieken-cho nai Yubinkyoku*) between Wednesday, September 7, 2016 and 3:00 P.M. on Friday, September 16, 2016.

(4) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Friday, September 16, 2016.

(5) Managing Authority :

Disaster Prevention General Affairs Division, Department of Disaster Prevention, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2157 (Japanese only)

(6) Language and Currency used in the Tendering Procedure:

Japanese and Japanese currency

別記 落札者決定基準

1 基本的な考え方

落札候補者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、入札価格の評価と提案内容の評価を加算する総合評価方式を採用し、予定価格の制限の範囲内で申込みをした者のうち、合計点の最も高い入札者を落札候補者とする。

(1) 入札価格の評価

入札価格の評価については、後に示す計算式に基づき、600点を満点とする入札価格に対する評価点（以下「価格評価点」という。）を与える。

(2) 提案内容の評価

「提案書評価表」に基づき提案内容の評価し、1,400点を満点とする「技術評価点」を与える。

(3) 合計点の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）の対応

以下の順で落札候補者を決定する。

ア 入札者それぞれの「価格評価点」及び「技術評価点」が異なる場合

「技術評価点」が高い者を落札候補者とする。

イ 入札者それぞれの「価格評価点」及び「技術評価点」が同じ場合

当該入札者間で調達システムを利用したくじ引きを実施し、落札候補者を決定する。

(4) 有効数字

価格点及び技術点の評価項目ごとに小数点以下2桁までを有効とし、小数点以下3桁目で四捨五入する。

2 入札価格の評価

「価格評価点」は、以下の計算式による。

$$\text{「価格評価点」} = 600 \times (1 - X / K)$$

X：入札価格（円）

平成28年度から33年度までの年度別価格の総合計が入札価格となる。

K：評価基準額（円）

本件に係る評価基準額は以下のとおりとする。

評価基準額＝183,200,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）

※ 入札価格及び評価基準額については、全て消費税及び地方消費税を含まない金額で計算を行う。

※ 評価基準額は、入札に当たっての評価のための数値で、予定価格ではない。

3 提案内容の評価

提案内容の評価は、提案書に基づいて以下の手順で行う。

(1) 提案評価項目の配点

分類別の配点は次表のとおりとする。なお、詳細な項目別の配点については、提案書評価表に記載する。

分類	配点	備考
1 全体概要	190	業務実施における全般的な提案内容（5項目）
2 業務要件	550	業務要件に対する提案内容（12項目）
3 システム基盤	180	システム構成などの提案内容（5項目）
4 システム開発	220	開発にあたっての提案内容（7項目）
5 運用保守	260	運用保守にあたっての提案内容（3項目）
合計	1,400	

(2) 項目評価点の考え方

項目ごとに、次表のとおりA、B、C、D及びEの5段階で評価する。

評価	評価による乗数	基準
A	5/5	特に優れたレベルの提案
B	3/5	優れたレベルの提案
C	2/5	標準レベルの提案

D	1/5	最低限仕様を満たすレベルの提案
E	0/5	記載がない

(3) 技術評価点の計算

「技術評価点」は、提案書評価表に示す各評価項目の配点（満点）に、評価による乗数を乗じて算出した点数の合計とする。

4 落札候補者の決定要件

落札候補者の決定に当たっては、「価格評価点」及び「技術評価点」の合計が最も高い者を落札候補者とするが、明らかに仕様を満たさない、または「技術評価点」が 280 点を下回る者（280 点未満の者）は落札候補者とししない。

また、入札金額内訳書に記載する年度別計（価格）が、以下に示す各年度の金額（年度別支払限度額）を超える場合は、落札候補者とししない。

年度別支払限度額（消費税及び地方消費税を含まない。）

平成 28 年度 8,000,000 円

平成 29 年度 43,270,000 円

平成 30 年度 43,270,000 円

平成 31 年度 43,270,000 円

平成 32 年度 43,270,000 円

平成 33 年度 43,270,000 円

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

平成 28 年 7 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 入札に付する事項

(1) 業務名

三重県水産研究所調査船「あさま」第 4 回定期検査に伴う修理工事（総トン数 79 トン）

(2) 業務の特質等

業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 履行期間

契約締結日から平成 28 年 12 月 22 日まで

(4) 履行場所

落札事業者（契約者）所有の造船所所在地

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本件入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本件入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務
- 入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書等を平成28年8月23日(火)17時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。
- なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請書
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局
〒517-0404 三重県志摩市浜島町浜島 3564-3
三重県水産研究所総務調整課 担当 泊(とまり)
電話 0599-53-0016 ファクシミリ 0599-53-1843
- (2) 契約条項を示す場所
(1)に同じです。
- (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
- (4) 調達説明書(仕様書)の配布方法
本公告日から調達システムにより提供します。
- (5) 入札参加資格確認結果の通知
平成28年8月30日(火)17時までに通知します。
- (6) 入札書提出の日時及び場所
ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から平成28年9月13日(火)13時30分まで
イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、浜島郵便局留めで郵送してください。
提出締切日時 平成28年9月13日(火)13時30分まで
なお、浜島郵便局へは平成28年9月5日(月)から同月13日(火)13時30分までの間に到着するように郵送してください。
送付先
〒517-0404 三重県志摩市浜島町浜島 2933
宛先 浜島郵便局留め
受取人 三重県水産研究所総務調整課
案件名 三重県水産研究所調査船「あさま」第4回定期検査に伴う修理工事入札書在中
- (7) 開札の日時及び場所
日時 平成28年9月13日(火)14時
場所 三重県志摩市浜島町浜島 3564-3
三重県水産研究所総務調整課
- (8) 入札方法等に関する事項
ア 入札書の記載
入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額

の 108 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期する場合があります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止や契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札にかかる詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract :

Repairs of the research vessel "Asama(79 tons)"(Fourth regular inspection)

(2) Bid Submission Deadline

(Electronic submission via the Internet)

Bids submitted electronically must be received by 1:30 P.M. on Tuesday, September 13, 2016.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, September 5, 2016 and 1:30 P.M. on Tuesday, September 13, 2016.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:00 P.M. on Tuesday, September 13, 2016.

(4) Managing Authority :

General affairs and Coordination Division, Mie Prefecture Fisheries Research Institute
3564-3 Hamajima, Hamajima-cho, Shima city, Mie 517-0404, Japan
TEL:0599-53-0016

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
